

令和元年度

中学校教育課程研究集会  
社会科

令和元年 7 月 30 日 県立教育研究所  
奈良県教育委員会事務局 学校教育課  
指導主事 谷 聡

# 本日の説明内容

- I. 社会科改訂のポイント
- II. 地理的分野の改訂のポイント
- III. 歴史的分野の改訂のポイント
- IV. 公民的分野の改訂のポイント
- V. 学習評価の改善について
- VI. 移行措置について

## I. 社会科改訂のポイント

### 社会科改訂の基本的な考え方

- (ア) 基礎的・基本的な「知識及び技能」の確実な習得
- (イ) 「社会的な見方・考え方」を働かせた「思考力、判断力、表現力等」の育成
- (ウ) 主権者として、持続可能な社会づくりに向かう社会参画意識の涵養やよりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度の育成

## I. 社会科改訂のポイント

### 目標の改善

#### 中学校社会科の目標

**社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動**を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力の基礎**を次のとおり育成することを目指す。

- ① 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して**理解**するとともに、調査や諸資料から様々な**情報を効果的に調べまとめる技能**を身に付けるようにする。
- ② **社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり**、社会に見られる課題の解決に向けて**選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力**を養う。
- ③ 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を**主体的に解決しようとする態度**を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する**愛情**、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての**自覚**などを深める。

# I. 社会科改訂のポイント

中学校社会科は

公民としての資質・能力の基礎を育成する教科



公民としての資質・能力とは

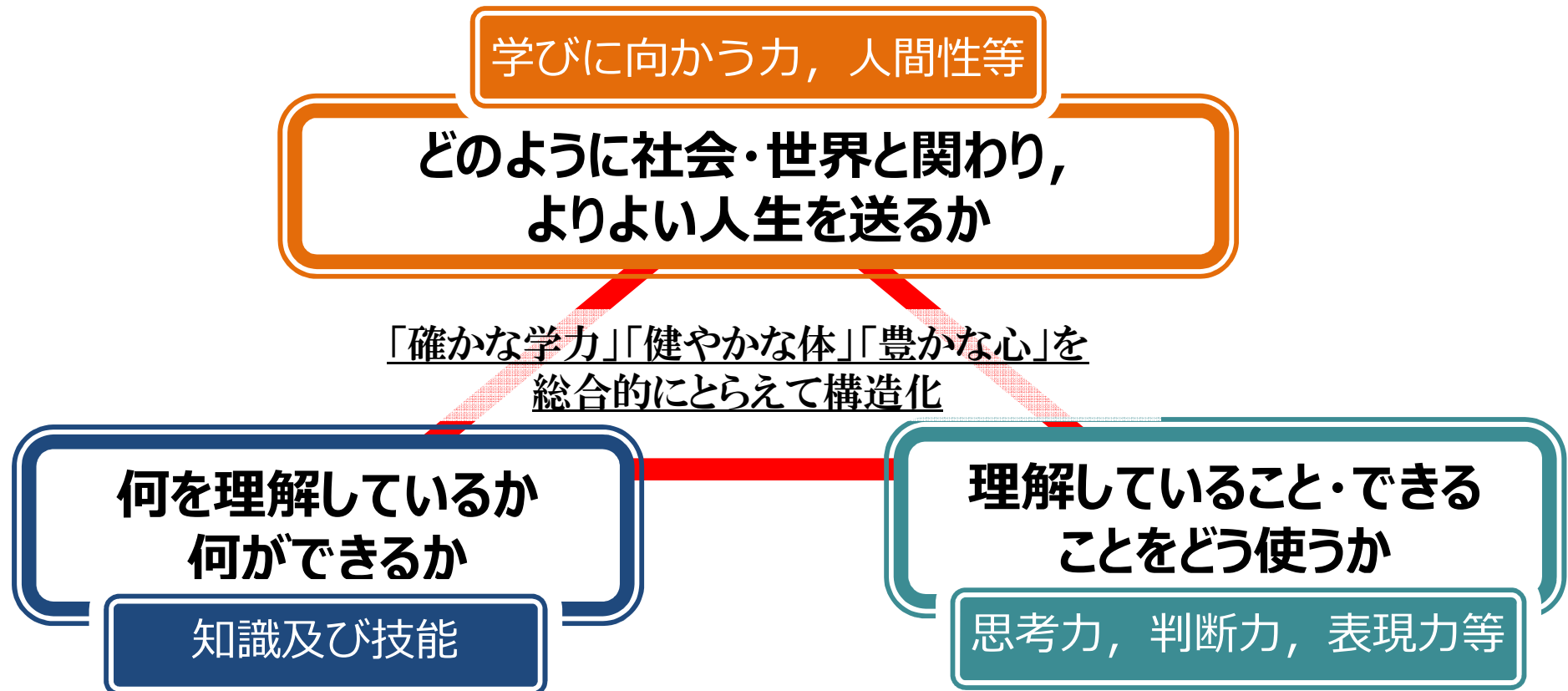
選挙権を有する18歳に求められる資質・能力

選挙権を有する18歳に求められる「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」

「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編」

# I. 社会科改訂のポイント

## 育成すべき資質・能力の三つの柱



## 中学校社会科において育成すべき資質・能力の三つの柱

知識及び技能	「知識」	社会的事象等に関する知識 ◇主として用語・語句などを含めた個別の事実等に関わる知識 ◇主として社会的事象の特色や意味、理論等を含めた、汎用的に使うことのできる概念等に関わる知識
	「技能」	社会的事象等について調べまとめる技能 ◇課題解決に必要な社会的事象に関する情報を集める技能 ◇集めた情報を「社会的な見方・考え方」に沿って読み取る技能 ◇読み取った情報を課題解決に沿ってまとめる技能 ※技能は、繰り返し使って習熟を目指す
思考力、判断力、表現力等	「思考力」	社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する力
	「判断力」	社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、構想（選択・判断）する力
	「表現力」	考察したことや構想（選択・判断）したことを説明する力 考察したことや構想（選択・判断）したことを基に議論する力
学びに向かう力、人間性等	主体的に学習に取り組む態度 多面的・多角的な思考や理解を通して涵養される自覚や愛情等	

## I. 社会科改訂のポイント

### 内容構成の改善

大項目をA、B、C…の順で示し、それを構成する中項目を(1)、(2)、(3)…、さらに必要に応じてそれを細分した小項目等を①、②、③…の順で示した。また、今回、分野間で共通して内容のまとめりとなる中項目においてア、イを置き、それぞれ原則的に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」の順に、それぞれの事項におけるねらいを記載。



# I. 社会科改訂のポイント

## 各分野配当授業時数の改善

### ア 標準授業時数

第1学年（105時間） 第2学年（105時間） 第3学年（140時間）

### イ 各分野に配当する授業時数

【現行】

【新】

地理的分野（120 単位時間） → （115 単位時間）

歴史的分野（130 単位時間） → （135 単位時間）

公民的分野（100 単位時間） → （100 単位時間）

- ウ ○地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開
- 第1学年、第2学年を通じて、地理的分野と歴史的分野を並行して学習
- 第3学年においては、歴史的分野及び公民的分野を学習

エ <地理的分野> 第1・2学年で学習を終了

<歴史的分野> 第1・2学年と第3学年の最初の40時間で学習を終了

## I. 社会科改訂のポイント

### 内容の改善・充実

- グローバル化
- 持続可能な社会の形成
- 防災・安全
- 国土の理解
- 主権者の育成 などに対応した内容を改善・充実

## I. 社会科改訂のポイント

### 学習指導の改善充実 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも1単位時間の中ですべてが実現されるものではありません。また、「形式的に対話を取り入れる」ことや「特定の指導の型」を指しているのではありません。

社会科において、「主体的・対話的で深い学び」を実現するには、次の三つの視点で授業改善を進めましょう。

#### 視点1 主体的な学び

主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するかを意識する。

#### 視点2 対話的な学び

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するかを意識する。

#### 視点3 深い学び

深い学びの実現のためには、「社会的な見方・考え方」を用いた考察、構想や、説明、議論等の学習活動が組み込まれた、課題を追究したり解決したりする活動が不可欠。生徒が「社会的な見方・考え方」を働かせ、考える場面をどこに設定するかを意識する。

## I. 社会科改訂のポイント

「社会的な見方・考え方」とは

- ◎ 課題解決的な学習において、考察や構想（選択・判断）する際の「視点や方法（考え方）」のこと。
- 「社会的な見方・考え方」は小、中、高等学校の各「見方・考え方」の総称。中学校では、分野ごとに「地理的な見方・考え方」、「歴史的な見方・考え方」、「現代社会の見方・考え方」となる。

社会的事象を

◇位置や空間的な広がり

◇時期や時間の経過

◇事象や人々の相互関係に着目して捉え

◆比較・分類したり、

◆総合したり、

◆地域の人々や国民の生活と関連付けたりすること。

視点

方法(考え方)

## 各分野の見方・考え方

### 【地理的分野】社会事象の地理的な見方・考え方

- ◇社会的事象を、位置や空間的な広がりに着目して捉え、**視点**  
地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組み  
の中で、人間の営みと関連付けること。**方法(考え方)**

### 【歴史的分野】社会事象の歴史的な見方・考え方

- ◇社会的事象を、時期、推移などに着目して捉え、**視点**  
類似や差異などを明確にし、事象同士を因果関係などで関連  
付けること。**方法(考え方)**

### 【公民的分野】現代社会の見方・考え方

- ◇社会的事象を、政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念  
や理論など）に着目して捉え、**視点**  
よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に  
資する概念や理論などと関連付けること。**方法(考え方)**

# I. 社会科改訂のポイント

課題を追究したり、解決したりする活動とは

## 【課題解決的な学習過程の例】




学習過程		具体例
課題把握	動機付け	学習課題（学習問題）を設定する。
	方向付け	予想や仮説を立てる。
課題追究	情報収集	予想や仮説の検証に向けて調べる。
	考察・構想	社会的事象等の意味、特色や相互の関連を多角的に考察（思考）する。 社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基にして、社会への関わり方を構想（選択・判断）する。
課題解決	まとめ	考察したことや構想したことをまとめる。
新たな課題	振り返り	学習を振り返って考察する。新たな課題を見いだしたり、追究したりする。

- ◇ 知識・概念・技能を習得し、それらを活用して思考・判断・表現しながら学習課題を解決する学習過程の授業づくりを行う。
- ◇ そのためには、知識の構造化が必要である。

# I. 社会科改訂のポイント




## 「考察する」とは

① 社会的な見方・考え方をを用いて、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力

・社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連について、概念等を活用して多面的・多角的に考察できる			
・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察できる			
・社会的事象の意味、特色や相互の関連を多角的に考察できる			

## 「構想する」とは

② 社会的な見方・考え方をを用いて、社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて構想する力

・社会に見られる複雑な課題を把握して、身に付けた判断基準を根拠に解決に向けて構想できる			
・社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基に複数の立場や意見を踏まえて選択・判断できる			
・社会に見られる課題を把握して、解決に向けて学習したことを基にして社会への関わり方を選択・判断できる			

(幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について「答申」別添資料3-3)

## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### 改訂の要点

- ア 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- イ 地域調査に関わる内容構成の見直し
- ウ 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- エ 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- オ 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視



## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### 地理的分野の内容構成の新旧比較

#### <改訂>

##### A 世界と日本の地域構成

統合

##### (1) 地域構成

##### B 世界の様々な地域

(1) 世界各地の人々の生活と環境

(2) 世界の諸地域

##### C 日本の様々な地域

「手法」を統合

##### (1) 地域調査の手法

(2) 日本の地域的特色と地域区分

(3) 日本の諸地域

##### (4) 地域の在り方

「地域課題の追究」を  
継承

#### <現行>

##### 1 世界の様々な地域

##### ア 世界の地域構成

イ 世界各地の人々の生活と環境

ウ 世界の諸地域

##### エ 世界の様々な地域の調査

##### 2 日本の様々な地域

##### ア 日本の地域構成

イ 世界と比べた日本の地域的特色

ウ 日本の諸地域

##### エ 身近な地域の調査

## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### 各中項目の留意事項

#### A (1) 地域構成

- ①世界と日本の地域構成は、一体的に捉えること
- ②国名や都道府県名等は、分野の全体を通じて習得すること
- ③地域区分は、C (2)において形式地域と実質地域を取り上げ行うこと
- ④我が国の国土の位置は、日本を中心とするに留めること
- ⑤地理ならではの時差の学習は、等時帯の地図の活用にあること
- ⑥領域の範囲や変化と特色は、各分野の特質を生かし連携を図ること

## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### B (1) 世界各地の人々の生活と環境

- ①人々の生活と環境は、相互に影響し合っていることを扱うこと
- ②人々の生活の環境の主な学習対象は、衣食住であること
- ③生活と宗教の関わりは、尊重と配慮をもって扱うこと

### B (2) 世界の諸地域

- ①主題の設定は、地球的課題と関連付けて行うこと
- ②州ごとの主題とそこで特徴的に見られる地球的課題は、対象地域を州単位に限らず弾力的に設定すること
- ③各州を取り上げる順序は、生徒の理解し易さに留意し工夫すること
- ④主題例と学習の展開例は例示であって、「どのような」「なぜ」などの問いの質に留意して設定すること

## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### C (1) 地域調査の手法

- ①地域調査の再構成は、その意義と重要性に鑑みて柔軟な実施時期と確実に実施する意図をもって行われたことに留意すること
- ②地域調査の手法は、社会で生きて働く地理的技能に限り取り上げ扱うこと
- ③地域調査は、総合的な学習の時間、特別活動における安全教育等に関わる学校行事といった他教科等と連携するなど工夫すること
- ④地域調査の主題は、生徒の興味・関心を踏まえるとともに、空間的事象を対象として、公民的分野の学習との峻別を図ること

## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### C (2) 日本の地域的特色と地域区分

- ①日本の地域的特色は、国内の地域差に特化して着目すること
- ②地域区分は、形式地域だけでなく、具体例をもって等質地域、機能地域などの実質地域についても取り上げること
- ③「交通・通信」は、地域間の結び付きに着目して具体例を基に扱うこと

### C (3) 日本の諸地域

- ①取り上げる地域の学習の順は、地域とその「考察の仕方」の組合せを基に、生徒の学習の習熟を考慮して工夫すること
- ②限定し明示した四つの「考察の仕方」は、それらを複数回用いる異なる地域を比較するなどの意味、意義を検討して組合せを行うこと
- ③「その他の事象を中核とした考察の仕方」は、敢えて設定する必要はないものの、生徒の学習の深化等によっては、必要に応じてその設置を検討すること

## II. 地理的分野の改訂のポイント

### C (4) 地域の在り方

- ①対象となる地域は、生徒の生活圏を中心にしつつも、柔軟性をもって設定すること
- ②取り上げる課題は、生徒の興味・関心を踏まえるとともに、空間的事象を対象として、公民的分野の学習との峻別を図ること
- ③地域の考察に当たっては、C (1)、C (3)の学習の成果を踏まえ、必要に応じて学習を連続させ深化させることも可能であること
- ④他地域との関連付けは、既習の成果を踏まえる程度に留めること
- ⑤「構想」の過程は、持続可能な開発の視点を踏まえた探究的な地理学習のまとめとなるような展開に留意すること



## II. 地理的分野の改訂のポイント

## 地理的な見方考え方は

### 考えられる視点例

- 位置や分布に関わる視点  
絶対的, 相対的  
規則性・傾向性, 地域差 など
- 場所に関わる視点  
自然的, 社会的 など
- 人間と自然の相互依存関係に関わる視点  
環境依存性, 伝統的, 改変, 保全 など
- 空間的相互依存作用に関わる視点  
関係性, 相互性 など
- 地域に関わる視点  
一般的共通性, 地方的特殊性 など

### 社会, 地理歴史, 公民における思考力, 判断力

#### ◎社会的事象の地理的な見方・考え方

- ・位置や空間的な広がりとの関わりに着目して社会的事象を見出し
- ・環境条件や他地域との結び付きなどを地域等の枠組みの中で人間の営みと関連付けて

追  
究  
の  
方  
法

考  
察

社会的事象の特色や相互の関連, 意味を多面的・多角的に考察する力

構  
想

地域に見られる課題の解決に向けて, 複数の立場や意見を踏まえて選択・判断する力

### 視点を生かした, 考察や構想に向かう「問い」の例

- ・それは, どこに位置するだろう
- ・それは, どのように分布しているだろう
- ・そこは, どのような場所だろう
- ・そこでの生活は, まわりの自然環境からどのような影響を受けているだろう
- ・そこでの生活は, まわりの自然環境にどのような影響を与えているだろう
- ・そこは, それ以外の場所とどのような関係を持っているだろう
- ・その地域は, どのような特徴があるだろう

状  
態  
に  
関  
わ  
る  
問  
い

- ・それは, なぜそこに位置するだろう
- ・それは, なぜそのように分布しているだろう
- ・そこは, なぜそのような場所になったのだろう
- ・そこでの生活は, まわりの自然環境からなぜそのような影響を受けているのだろう
- ・そこでの生活は, まわりの自然環境になぜそのような影響を与えているのだろう
- ・そこは, それ以外の場所となぜそのような関係を持っているだろう
- ・その地域はなぜそのような特徴があるのだろう

要  
因  
に  
関  
わ  
る  
問  
い

- ・それは, (どこにある, どのように広げる, どのような場所とする, どのような自然の恩恵を求める, どのように自然に働き掛ける, 他の場所とどのような関係を持つ, どのような地域となる) べきなのだろう

判  
断  
に  
関  
わ  
る  
問  
い



## II. 地理的分野の改訂のポイント

### 地理的分野における「問い」の例

#### 内容B (2) 世界の諸地域

- ①中国では人口問題に対してどのような対策が取られてきたのか  
経済発展した中国で、なぜ居住環境の問題が起きているのか
- ②EUはどのような経緯でその構成国を変化させてきたのか  
EUの構成国内で、なぜ分離や独立などの動きが見られるのか
- ③サヘル地域では砂漠化によって、どのような問題が生じているのか  
サヘル地域の砂漠化に対して、なぜ諸外国の支援が必要なのか
- ④アメリカでは農業地域の分布にどのような特色があるのか  
なぜ、アメリカは、世界有数の経済大国となっているのか
- ⑤ブラジルでは森林の耕地化が進んだ結果、どのような問題が生じているのか  
なぜブラジルでは、コーヒーから大豆などへと栽培作物が変化しているのか
- ⑥オーストラリアでは、民族構成がどのように変化してきたのか  
なぜオーストラリアでは、アジア諸国との貿易割合が増えているのか

#### 内容C (3) 日本の諸地域

- なぜ仙台市周辺に人口が集中する一方で、全体的には人口が減少しているのか
- 東北地方では、高速道路や新幹線、空港や港湾の整備により、どのような変化が見られるのか
- （九州地方は、北海道地方は…、）地域の自然環境と人々の生活や産業の営みには、どのような結びつきがあるのか

#### 内容C (4) 地域の在り方

- 「島」は橋で結ばれて便利になったのに、なぜ人口が減少しているのだろう  
どうすれば「島」を活性化できるだろう



## Ⅱ. 地理的分野の改訂のポイント

### 地理的分野における「構想」の場面

#### 内容C(4) 地域の在り方

ア(イ) 地域的な課題の解決に向けて考察，構想したことを適切に説明，議論しまとめる手法について理解すること。

イ(ア) 地域の在り方を，地域の結び付きや地域の変容，持続可能性などに着目し，そこで見られる地理的な課題について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

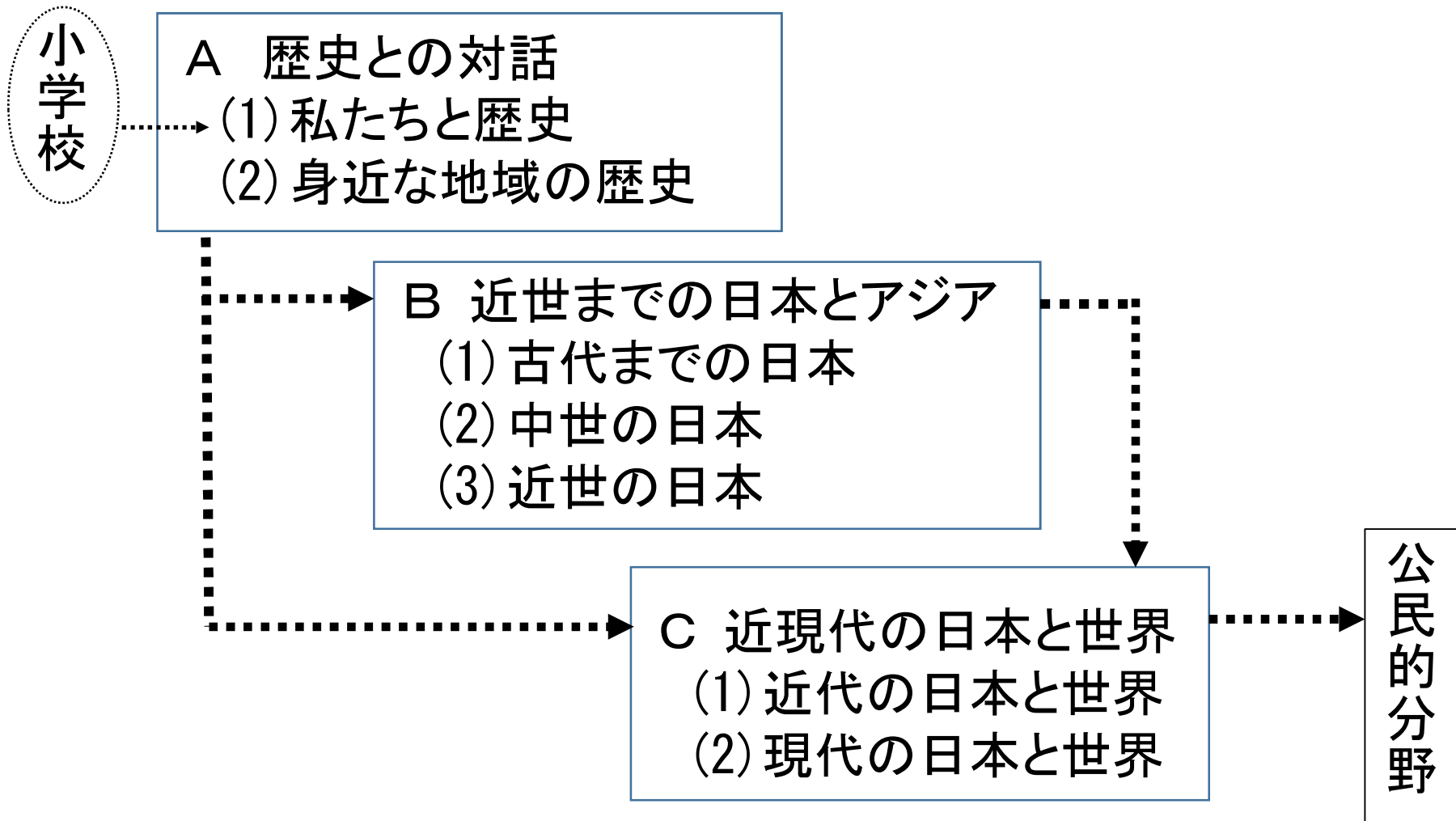
### Ⅲ. 歴史的分野の改訂のポイント

#### 改訂の要点

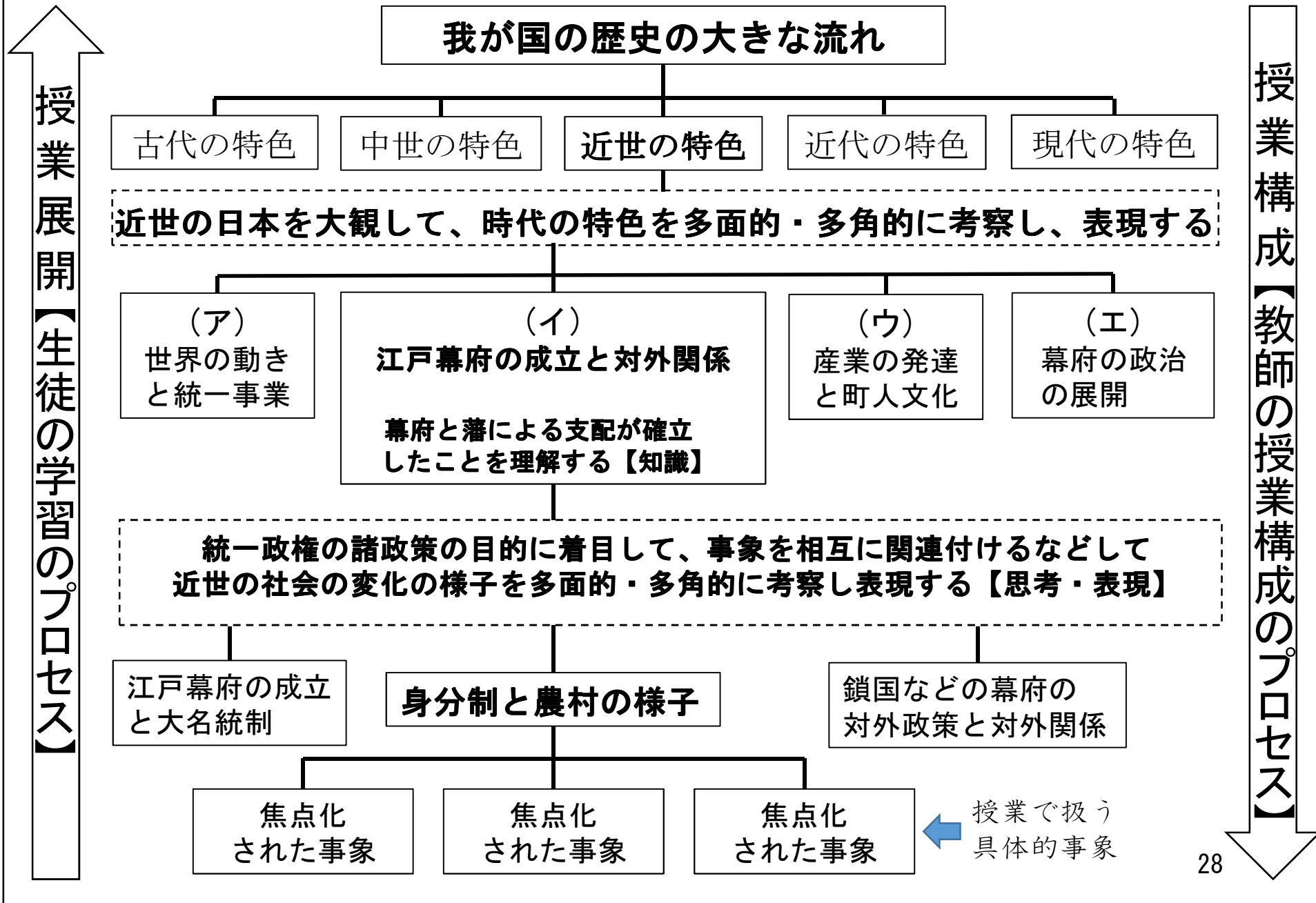
- ア 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- イ 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- ウ 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- エ 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- オ 様々な伝統や文化の学習内容の充実

### Ⅲ. 歴史的分野の改訂のポイント

## 歴史的分野の内容構成



# 歴史的分野の学習の構造化図 近世の日本の特色を捉える（例）



### Ⅲ. 歴史的分野の改訂のポイント

## 新学習指導要領の構造（歴史的分野）

（新中学校学習指導要領解説 社会編p87～88）

ア＜知識（及び技能）に関わる事項＞

イ＜思考力、判断力、表現力等に関わる事項＞

① ア(ア)産業や交通の発達、教育の普及と文化の広がりなどを基に

② イ(ア)産業の発達と文化の担い手の変化……などに着目して

「見方・考え方」を働かせて

問いを設定して

④ 町人文化が都市を中心に形成されたことや、各地方の生活文化が生まれたことを理解すること

③ 近世の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し、表現すること

### Ⅲ. 歴史的分野の改訂のポイント

#### 歴史的分野における「構想」の場面

##### 内容C(2) 現代の日本と世界

- イ(ウ) これまでの学習を踏まえ、歴史と私たちとのつながり、現在と未来の日本や世界の在り方について、課題意識をもって多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

## IV. 公民的分野の改訂のポイント

### 改訂の要点

- ア 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の重視
- イ 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- ウ 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- エ 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視
- オ 国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権、国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視
- カ 課題の探究を通して社会の形成に参画する態度を養うことの一層の重視

## IV. 公民的分野の改訂のポイント

### 公民的分野の内容構成

#### A 私たちと現代社会

- (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色
- (2) 現代社会を捉える枠組み

#### B 私たちと経済

- (1) 市場の働きと経済
- (2) 国民の生活と政府の役割

#### C 私たちと政治

- (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則
- (2) 民主政治と政治参加

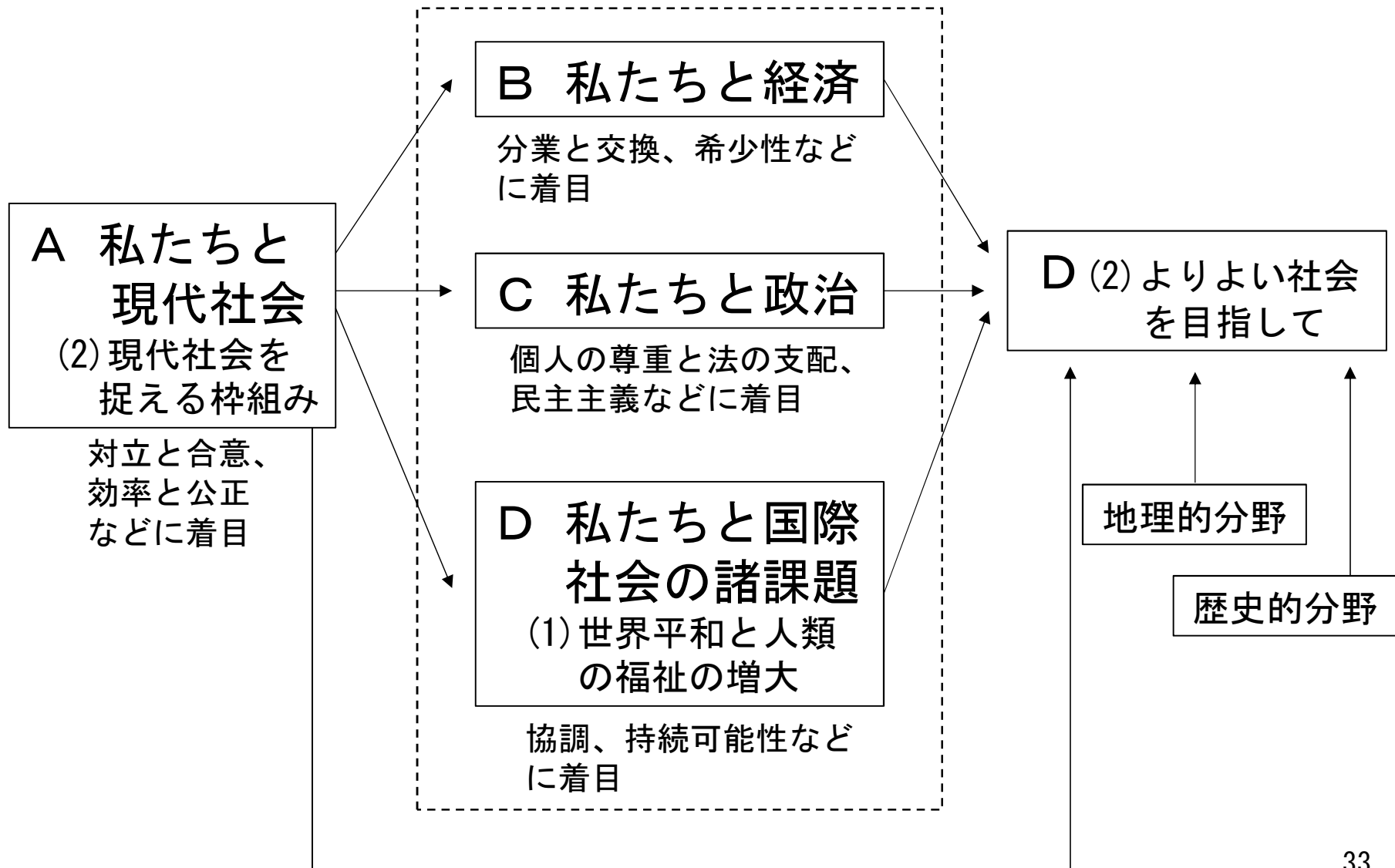
#### D 私たちと国際社会の諸課題

- (1) 世界平和と人類の福祉の増大
- (2) よりよい社会を目指して



#### IV. 公民的分野の改訂のポイント

### 公民的分野の全体構造



## IV. 公民的分野の改訂のポイント

### 公民的分野における「構想」の場面

#### 内容B (2) 国民の生活と政府の役割

イ (ア) 市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

#### 内容C (2) 民主政治と政治参加

イ (ア) 民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

#### 内容D (1) 世界平和と人類の福祉の増大

イ (ア) 日本国憲法の平和主義を基に，我が国の安全と防衛，国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。

#### (2) よりよい社会を目指して

ア 私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察，構想し，自分の考えを説明，論述すること。

## V. 学習評価の改善について

### 児童生徒の学習評価に関する検討の経緯

□平成28年12月21日

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」  
(中等教育審議会答申)



**「答申」**

□平成31年 1月21日

「児童生徒の学習評価の在り方について」  
(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会報告)



**「報告」**

□平成31年 3月29日

「小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録等の改善等について」  
(文部科学省初等中等教育局長通知)



**「改善等通知」**

## V. 学習評価の改善について

### 学習評価の基本的な考え方

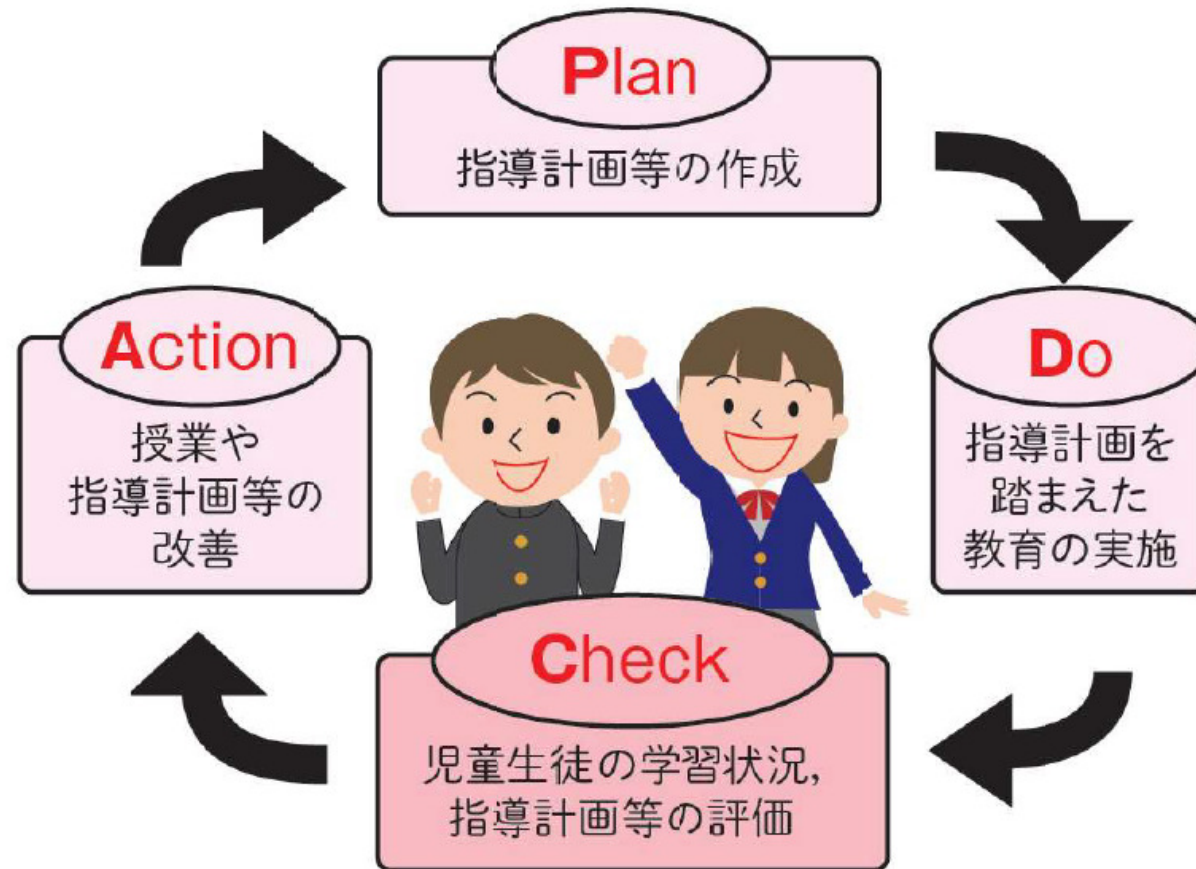
学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。

「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

(「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」文部科学省  
国立教育政策研究所教育課程研究センター)

## V. 学習評価の改善について

# カリキュラムマネジメントの一環としての指導と評価



## V. 学習評価の改善について

### 観点別学習状況の評価の観点の整理

資質・能力の三つの柱に基づいた目標や内容の再整理を踏まえて、観点別学習状況の評価の観点については、小・中・高等学校の各教科等を通じて、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理。

<現行>

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解



<新>

知識・技能

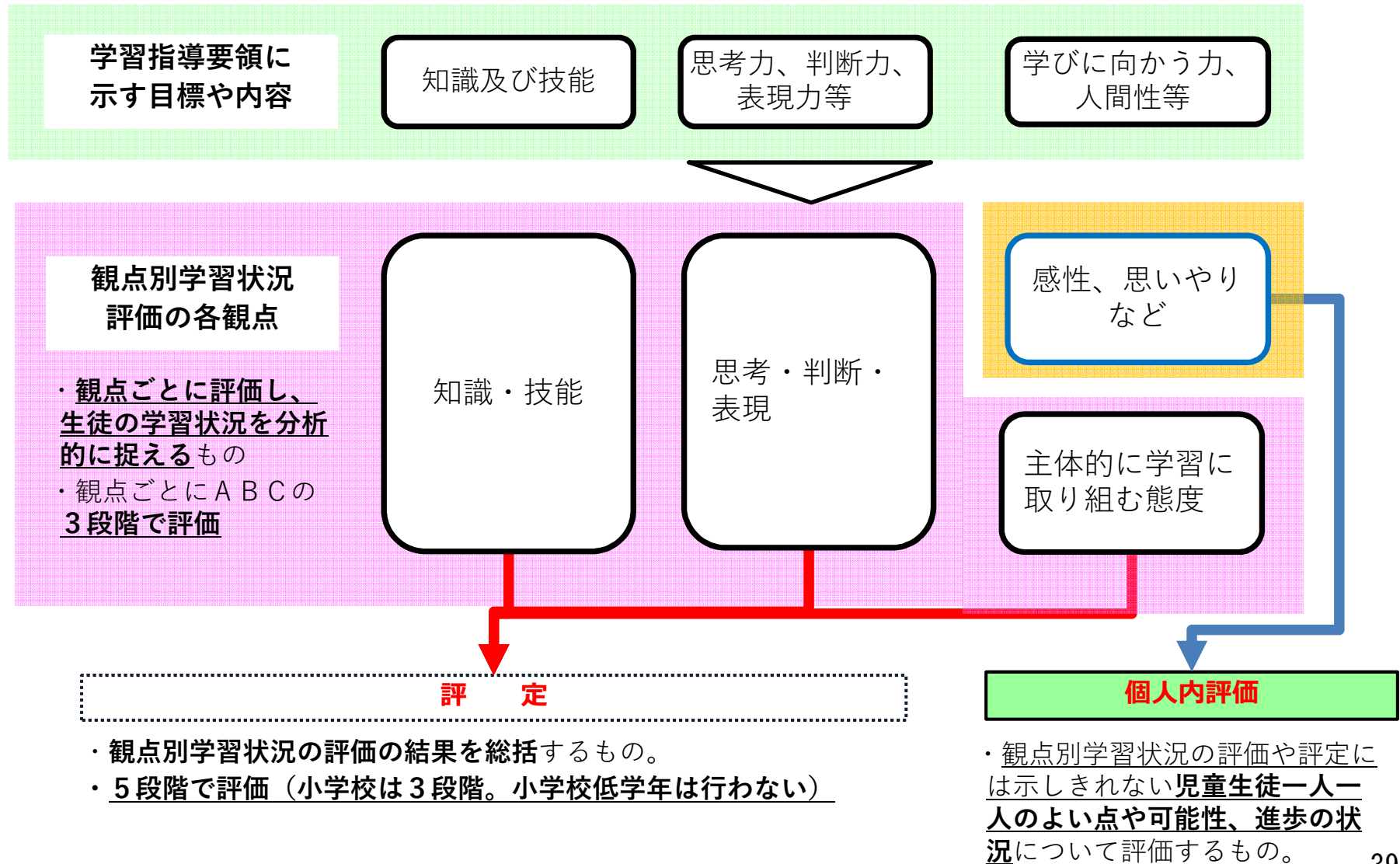
思考・判断・表現

主体的に学習に  
取り組む態度

## V. 学習評価の改善について

# 各教科における評価の基本構造

- 各教科における評価は、学習指導要領に示す各教科の目標や内容に照らして学習状況を評価するもの（目標準拠評価）
- したがって、目標準拠評価は、集団内での相対的な位置付けを評価するいわゆる相対評価とは異なる。



## V. 学習評価の改善について

### 観点別学習状況の評価と評定

学習状況を分析的に捉える「**観点別学習状況の評価**」と、これらを総括的に捉える「**評定**」の両方について、学習指導要領に定める**目標に準拠した評価**として実施する。観点別学習状況の評価では、設定した評価規準のそれぞれについてどの程度実現できているかをA B Cの3段階で評価する。この際、A B C全てについての評価規準を作成した上で評価を行うのではなく、評価規準に表されたものを「おおむね満足できる」状況（B）として捉え、それを踏まえてAとCを判断するというのが観点別学習状況の評価の基本的な考え方であることに留意する。

**「十分満足できる」状況と判断されるもの：A**

**「おおむね満足できる」状況と判断されるもの：B**

**「努力を要する」状況と判断されるもの：C**

また、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「**個人内評価**」として実施する。



# 「知識・技能」の評価

- 個別の知識及び技能の習得状況について評価する。
- それらを既有的知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である

- ・「知識・理解」(各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価)
  - ・「技能」(各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価)
- においても重視。

## <評価の工夫(例)>

- ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- 実際に知識や技能を用いる場面を設ける。
  - ・児童生徒に文章により説明をさせる。
  - ・(各教科等の内容の特質に応じて、)観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする。

# 「思考・判断・表現」の評価

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価する。

※上記の考え方は、現行の評価の観点である「思考・判断・表現」の観点においても重視。

## ＜評価の工夫(例)＞

- 論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる。
- ポートフォリオを活用する。

# 「主体的に学習に取り組む態度」の評価①

「学びに向かう力、人間性等」には、①主体的に学習に取り組む態度として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別学習状況の評価や評定にはなじまない部分がある。

## 学びに向かう力、人間性等

観点別学習状況の評価にはなじまない部分  
(感性、思いやり等)

②

「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分

①

個人内評価(児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況について評価するもの)等を通じて見取る。

※ 特に「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要。

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

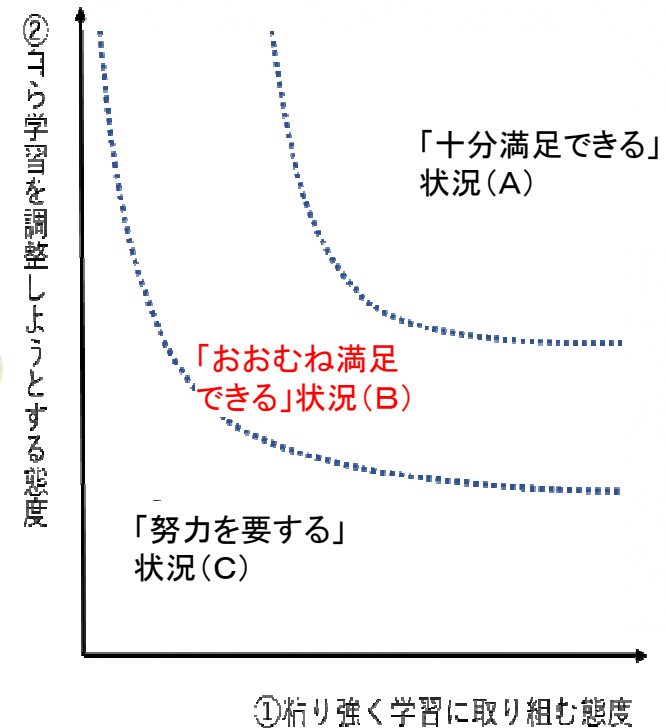
## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価②

「主体的に学習に取り組む態度」については、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価する。

### 「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ

○ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価については、  
①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、②①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが求められる。

○ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられる。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。



## 「主体的に学習に取り組む態度」の評価③

### ＜評価の工夫(例)＞

- ノートやレポート等における記述
- 授業中の発言
- 教師による行動観察
- 児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いる

※「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で評価を行う。  
(例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではない。)

# 評価について

- ・評価を引き続き指導要録上に位置付ける。
- ・学習評価の結果の活用の際には、観点別学習状況の評価と、評価の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要。

**評価** : 各教科等の観点別学習状況の評価の結果を総括的に捉え、  
教育課程全体における各教科の学習状況を把握することが可能なもの。



評価が観点別学習状況の評価を総括したものであることを示すため、  
指導要録の参考様式を改善。

(例) 小学校社会

		観点\学年					
		1	2	3	4	5	6
社会	知識・技能						
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
	評価						

※従前の参考様式においては、観点別学習状況の評価を記入する欄と評価を記入する欄は離れた場所にあった。

# 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 (評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編 総説

第2編 各教科における「内容のまとめりごとの  
評価規準」を作成する際の手順

第3編 評価に関する事例

現在使用している参考資料に変わり、  
新編の参考資料を11月以降に発行予定

新学習指導要領を踏まえた児童生徒の学習評価の充実に向けて

「評価規準の作成、評価方法等  
の工夫改善のための参考資料」  
の活用方法について

小学校・中学校編

■参考資料に掲載されている内容

- 第1編 総説 (学習評価の基本的な考え方について解説)
- 第2編 評価規準に盛り込むべき事項等
- 第3編 評価に関する事例 (各教科4事例程度)

文部科学省  
国立教育政策研究所  
NIER  
National Institute for Educational Policy Research  
教育課程研究センター

平成23年11月

## VI . 移行措置について

全部または一部について、新学習指導要領によることができる。

ただし、指導計画や教材を十分に準備する。

評価については、現行学習指導要領の下の評価規準等に基づく。

- 平成31年度及び平成32年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- 平成31年度及び平成32年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- 平成31年度及び平成32年度の「世界の古代文明」、「ユーラシアの変化」、「ヨーロッパ人来航の背景」、「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。
- 平成30年度から平成32年度の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。